

第24回
公共サービス改革小委員会
議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第24回 公共サービス改革小委員会議事次第

日 時：令和4年9月26日（月）14:00～14:50

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

- (1) 令和4年度の事業選定の経過報告
- (2) 令和4年度事業選定方針及びプロセスについて（案）

<出席者>

（委員）

浅羽主査、石上副主査、関野副主査、辻副主査、中川副主査

奥専門委員、加藤専門委員、川澤専門委員、工藤専門委員、宮崎専門委員、

（事務局）

岡本事務局長、長瀬参事官

○事務局 それでは、時間になりましたので、第24回公共サービス改革小委員会を始めさせていただきますと思います。

まだ辻委員がお見えになりませんが、途中で御出席されることになると思います。また本日、古笛先生が欠席ということでございます。よろしくお願いいたします。

初めに、事務局で人事異動がありまして、新たに岡本事務局長が着任されておりますので、一言御挨拶を申し上げます。

○岡本事務局長 こんにちは。8月1日付で着任いたしました岡本と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、本年7月に閣議決定されました公共サービス改革基本方針に記載されております、今年度の事業選定方針にのっとり選定した各府省及び独立行政法人等における公共サービス改革法対象事業につきまして、その選定状況の御報告、また今年度の事業選定方針及びプロセスについて御説明させていただき、自由闊達に御議論いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、議題へ移らせていただきます。本日は議事次第のとおり、議題1といたしまして、令和4年度事業選定の経過報告、議題2、令和4年度事業選定方針及びプロセスについて（案）の2件でございます。

それでは、議題1について、事務局担当より説明させていただきます。

○事務局 事務局担当の伊藤です。よろしくお願いいたします。

令和4年度事業選定の経過報告について、私から説明、報告させていただきます。資料1と資料2を併せて御確認いただきながら、説明を差し上げたいと思います。

資料1ですけれども、令和4年度事業選定の全体像ということで、大きくIとIIという形でお示しさせていただいています。大枠としては、例年どおり令和4年度以降のヒアリング対象事業ということで、改善要請対象事業となっているものの中から抽出していくというパターンが1つと、新たに今年度、事務局等の作業を通じて抽出していくというパターンが、もう1つということになっております。

1つ目の改善要請対象事業についてはフォローアップを行って、52事業についてこれから絞り込みを行っていくとともに、2事業については、昨年度に引き続いて環境省の事業が2事業ありますけれども、パブリックコメントを行って、その結果を踏まえ、今後の取扱いを決定するような形で準備を進めております。

2つ目のパターンですけれども、こちらは例年とやり方を変えてございます。各府省の

一斉点検・自主的選定作業を新たにやったものですが、趣旨としましては、これまで先生方に御尽力いただいていた中で、明らかに問題があると思われるような各府省の事業は、ある程度なくなってきているような状況です。他方で、我々の役割はなくなったわけではないと思いますので、その中でこういった形で対象とすべき事業を見つけ出していくかというときに、我々が公開情報の中で探していくにも限界があるということで、各省にも協力してもらって、そこから吸い上げた情報を基に、より多角的に精査していくことが必要なのではないかということになりまして、今回、各省に対して、一定の形式的要件を満たす事業をリストアップしてきてもらいまして、その中から我々、事務局で抽出作業をしていくような形を取りました。

具体的な形式的要件としましては、役務の提供という形で中長期的に継続されることが想定されている事業を前提に、1年当たり大体3,000万円以上のもを目安にして、2期連続で同一事業者が1者応札で落札——これは不落随契しているケースも含みますけれども——している場合か、あるいは落札率が高止まりしているような事業、2期連続で97%以上の落札率に至ってしまっている事業をリストアップしてもらいました。それが全府省等で大体520事業ぐらい上がってまいりまして、その中から一部、自主選定、最初から手が挙がってきたようなものが5件ほどありましたけれども、それとは別にあと52事業、我々のほうでこれから調整していく必要があると検討して、結論を出した52事業を抽出しております。

その詳細については資料いにまとめてございまして、1ページから2ページは昨年度決定した改善要請事業についてですが、今回一斉点検と併せてフォローアップを行いましたけれども、そこである程度集まってきた情報を整理しています。この情報を基に、これからこちらについても調整してまいります。

3ページ目が先ほど申し上げた環境省の2事業、パブリックコメントを今後行って、取扱いを決める2事業になります。

4ページ目から6ページ目までが今申し上げた新規抽出、一斉点検の結果、新規に抽出することになった52事業、それから現時点で一斉点検の結果として、各省から自主的選定という形で手が挙がった事業が5事業。文部科学省から3事業、国土交通省から2事業、既に手が挙がっているという状態です。

今後につきましては、これからの議題の2つ目で事業選定方針・プロセスについてということで御決議いただくことになると思いますけれども、そちらを踏まえて、各省とこれ

からやり取りをして、今年度の選定事業を固めていくようなイメージでおります。

私から説明差し上げることは以上です。これについてお気づきの点、御疑問の点、こういった事業分野についてもっと重点的に見ていくべきではないかとか、こういう分野を見ていくときにはこういう点に注意すべきではないかといったような御示唆等ございましたら、コメントをいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、ただいまの説明内容につきまして、御質問、御意見のある委員は挙手をお願いいたします。奥委員、お願いいたします。

○奥専門委員 御説明ありがとうございます。ただいま御説明のあったⅡ、各省にリストアップしていただく事業に係る形式要件についてなのですが、どこかにその形式要件が明記されている場所、記載がある資料はございますか。

○事務局 恐縮ですが、今回、お配りした資料の中には明記はしてございません。

○奥専門委員 そうですか。明記された資料が必要かと思ったものですから、口頭だけですとしっかりと理解できない場合もありますし、確認が十分にできないので、資料があるといいなと思いました。

○事務局 失礼いたしました。今、資料としてはございませんけれども、改めて繰り返させていただきますと、役務の提供として継続的に、中長期的に事業を実施していくことが想定される事業として、それが大前提です。その上で規模、契約金額の規模が単年度当たり3,000万円以上というところが2つ目の前提になります。その上で、どちらかに当てはまればいいというのが要件として2つありまして、それが2期連続で1者応札になっている、かつその受託事業者が同一となっている事業です。これは不落随契で同一事業者が落札しているものも含まれます。もう一つの要件は、落札率が高止まりしているもので、2期連続97%以上の落札率となっているもの。これらを満たすものが各省から上がってきて、それが520件だったということになります。

○奥専門委員 分かりました。いずれにしても、こうした形式要件についてはちゃんと資料でいただいたほうが、頂戴できるのがありがたいので、以後よろしく願いします。

○事務局 承知いたしました。失礼いたしました。以後気をつけます。

○奥専門委員 ありがとうございます。

○事務局 ほかに御質問等、何かございますか。川澤委員、お願いいたします。

○川澤専門委員 御説明ありがとうございます。今回、新たに追加された52事業、資料の5ページから7ページに掲載いただいているのですが、これらの中で契約期間が令和

6年までとか、12年まで……8年までとか、複数年で既に調達されているような事業もあるのですが、この中から直近で契約期間が終了するものを抽出するとか、何かスクリーニングされる御予定、お考えはございますか。

○事務局 今回選定された事業につきましては、令和5年度の基本方針に記載することになります。基本方針が載ったことを踏まえて、令和6年4月からの契約が基本的には最速のものになるので、令和6年4月が一つの大きな基準というか、そこを目指してやっていくと。他方で、選ばれた中には7年度、8年度開始もありますけれども、そこに関しては、6年度開始のものが理想的ではありますが、ここで今回抽出してきたものであれば、開始年度がよほど先でなければ、8年度とかであっても今年度選定の対象になっても問題ないと思っています。過去も直近のものだけを選んでいるわけではないので問題ないとは思いつつ、できるだけ間が空かないような形でうまく選定していければとは考えております。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。あともう1点ですが、52事業の中で、15番や16番の管理業務とか、ここには過去に市場化テストの対象になり、卒業したような事業は含まれていないという理解でよろしいでしょうか。登記の事業とかも含めて、何となく見たような事業もあるなと思いつつ、別事業であるかもしれませんのでその辺りを確認させてください。

○事務局 過去に選定した事業、卒業した事業、現行事業も含めてですけれども、これは対象にしていません。そこは一通り、被りがないかということは確認しています。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。そうだと、個人的には52事業のうちに、本省ですと、会計課を含めて1者応札の見直しというのは、内閣官房の調達改善ワーキングでもかなり実施されていると思うのですが、独法については特段そういった政府の取組の対象とはなっておりませんので、集中、重点的に選定してもいいのかとは思いました。以上です。

○事務局 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○事務局 ほかに何かございますか。

それでは、本内容についての議論はこれまでとさせていただきます。事務局担当者から、確認・整理すべき点があればお願いします。

○事務局 川澤委員から独法を中心に重点的に選定してもよろしいのではないかというような御提案をいただきました。参考にさせていただきます。ありがとうございます。

あと今回、一斉点検の要件について資料でお示しできなかったのは大変恐縮ですけれど

も、以後このような場合には、できるだけ紙の形でお示しできるようにしたいと思います。
ありがとうございました。

○事務局 関連して、令和4年度以降のヒアリング対象事業とされておりました京都迎賓館庭園保全業務につきまして、その最新の取組・検討状況につき、事務局担当より御報告いたします。

○事務局 引き続きまして、事務局から報告させていただきます。

こちら京都迎賓館庭園保全管理業務については、令和3年3月に本委員会で行われた選定に関するヒアリングの結果、後ろに参考として資料をつけさせていただいておりますけれども、先生方から、①から⑧まで様々な御指摘をいただくことになりました。特に⑤から⑧について京都迎賓館で検討してもらって、1年後をめどに事務局を通じてその結果を報告するようという形で整理されていたものについて、このたび京都迎賓館から報告がありました。本事業については改善要請対象事業になっているということでもありますので、この議題で関連報告として報告させていただきます。

資料2を御覧覧ください。1ポツから順に御説明します。契約状況についてです。令和3年度、4年度ともに単年度契約、公益財団法人京都市都市緑化協会に継続して、特命随意契約をしております。契約金額は、総価契約分、単価契約分合わせて大体6,000万円程度で、4年度にやや微増していますのは、人件費が上がった分の微増です。

2点目、報告事項です。以前の小委員会では、指摘事項⑤から⑧についてその検討結果報告するようということでありましたけれども、それ以外にもこれまで委員会の場でお答えだけしていたものについて具体的に取組を進めていることについて御報告しつつ、検討結果の報告もさせていただきたいと思います。

まず具体的に進めている取組について3点です。

1点目、第三者委員会として立ち上げることとされていた検討会議ですけれども、検討会議について、以前メンバーと、それから議事録を公表できないかという御指摘を委員会の場で、③としていただいていた。第2回、第3回と第三者委員会が開かれましたけれども、いずれも京都迎賓館のホームページで公表を行っております。

2点目、(2)です。京都市都市緑化協会に所属していない庭園事業者にヒアリングをしようかというような御指摘が小委員会の場で、①としてあったかと思います。そのときには緑化協会に所属している庭園事業者にはしていたけれども、それ以外の事業所にはしていなかったということですが、昨年11月、緑化協会に所属していない3事業所に対

して、京都迎賓館でヒアリングを実施いたしております。

3点目です。令和3年度の仕様書改定ということで、京都迎賓館の自主的な取組として改善したものですけれども、第三者委員会の検討会議と京都市都市緑化協会とで意見交換ができるようにするというような仕様書に改定していますが、実際に第3回検討会議の場で京都市緑化協会と意見交換を実施するような形で取組を進めております。

ここからが宿題となっていた点ですけれども、4点、⑤から⑧について御指摘いただいた点について検討した結果を御報告します。

まず1点目、⑤に該当する部分です。作業者の後継者の育成、技能継承についてですが、業者間の人事交流等を通じて、現行の業者以外が棟梁の意向を酌むことができるのではないかと御指摘についてです。これについては、それこそ緑化協会以外の庭園事業者の意見も聞かないと検討できないだろうということで、昨年11月に実施した緑化協会以外の事業者のヒアリングを実施したわけですが、そこでは人手不足の場合には、人の貸し借りみたいなことはするけれども、それぞれ考え方も異なるので、本格的に出向のような形で人事交流をすることはあまり考えたことがないというような回答もありまして、そういった御意見も踏まえつつ、検討会議の場も活用しながら、引き続き検討していきたいというような報告を受けてございます。

関連して補足ですけれども、棟梁がお年を召しているということで、棟梁自体の後継も大丈夫かというような御懸念があるかもしれませんが、京都迎賓館に確認しましたところ、それこそ棟梁の後継者に当たる息子さんがもう現場に入るような形で、円滑に引継ぎがなされており、そういった意味での承継も順調に進んでいるというようには聞いてございません。

次が2点目です。(5)、これは意見⑥に当たるところです。庭園会議と検討会議、両方の委員を兼ねている委員もいるが、このような形態において公正性や透明性をどのように担保しているのかという御指摘についてです。庭園会議については、以前は緑化協会が事務局となって回っていたものでしたけれども、それは明らかに第三者性、透明性を失っているというような話でしたので、以前、庭園会議は京都迎賓館が事務局になるという形でそこに移管されることになりました。その上で庭園会議と第三者委員会、検討会議の一部委員が重複していることについて、透明性の観点から問題点を御指摘いただいていたところでした。これについては京都迎賓館でも前向きに検討いたしまして、庭園会議と検討会議の役割を峻別するべく、重複していた委員は庭園会議の専任としまして、庭園会議は京都

迎賓館の発注者支援的立場に位置づけるという方向性で整理をしていこうと考えているというふうに報告を受けております。検討会議の後任の委員をどなたにするのかといった検討はまだ引き続き実施しているということですが、大きな方向性として、このような方針を示したという報告を受けています。

次、3点目です。主な意見⑦に該当する部分です。随意契約の場合であっても、契約金額や出来高払いの額が他社と比較して妥当なのかどうかを客観的に評価する仕組みが必要になるのではないかという御指摘についてです。これは委員会の場でも迎賓館から回答あったかと思いますが、まず予算策定に当たっての積算については、適切な基準に基づいて適切に算出されたものですので、それは妥当だと迎賓館としては考えているんですけども、こちらは、その上で他社との比較ができる必要があるのではないかとの御指摘だったかと思いますが。この点については、検討会議、第三者委員会の場でも議論していただきましたが、結論として、この技術水準であれば、単位面積当たりの契約金額の相場は幾らだというような話とか、そういうことを量的な違いも含めて、客観的に評価するような基準づくりは難しいというような意見も出たところでして、具体的な考え方についてはまた検討していく必要があるということで、第三者委員会の検討会議の場も活用しながら引き続き検討していく、議論していくというふうな報告を受けております。

最後、4点目です。主な意見等⑧に該当する部分です。契約形態について、最終的に随契という形になるとしても、もう少し踏み込んだ取組を実施し、公募随契とか、あるいは公募プロポーザルといった契約の仕方も検討する必要があるのではないか、現状のままだと、どうしても内輪だけで決定されている印象が持たれるという御指摘があったかと思いますが。こちらでも委員会の場で迎賓館から回答あったかと思いますが、緑化協会のほかに、受託候補者となる団体、事業者が存在しない現時点では、現在の契約形態が最も適切であるというふうに考えていると。他方で御指摘のとおり、ずっとこういう状態がいいのかというところではありませんので、中長期的にどういうふうに改善ができるかということを検討しています。

検討会議、第三者委員会の場で、幅広く議論をしているのですが、例えば公募を実施するとしても、その応募条件を付すに当たって、どの程度の質の仕事をしていただかなければいけないのかというようなことについては、定性的な表現でしか難しいのではないかとと思われる中で、応募する事業者が、そういった定性的な表現を正確に読み取って、その質と量を定量的に評価して、正しく手を挙げられるかどうかはなかなか難しいところ

があるのではないかということで、今後もよく議論していかなければならないと報告を受けております。この議論については、契約金額の妥当性を客観的に評価する仕組み、(6)でお話しした話だったり、あと技術承継をどういうふうに実施していくかという(4)の話とかも関連してくる話ですので、そういった議論もにらみながら、引き続き検討会議の場を中心にさらに検討を進めていきたいというような形で報告を受けています。

以上のように、具体的に結論が出ているものは(5)のみになりますけれども、それ以外についても一朝一夕に答えが出るものではない中で、取組としては、着実に前に進んでいるのではないかと考えているところです。以上です。

○事務局 それでは、ただいまの説明内容につきまして、御質問、御意見のある委員は、挙手をお願いいたします。川澤委員、お願いいたします。

○川澤専門委員 御説明ありがとうございました。2ポツ、報告事項の具体的な取組の(1)に議事録の公表ということで、京都事務所のホームページを拝見しまして、確かに第2回、第3回と議事録を公表してくださっているのですが、細かい話ですけれども、第2回ですと委員名が示された上で発言内容が比較的、具体的に詳細に公表されているのですが、第3回になると議事概要という形で、委員名なしの議論の内容が簡略化されて掲載されていて、公表のレベルが変わっているということだと思わすけれども、これは何かあったんでしょうか。

○事務局 これについては、まさに今回報告させていただいたような踏み込んだ内容を第3回検討会議の場で議論したと聞いていまして、全てをつまびらかに公にするのは適切ではなかろうということを経理局が委員の先生方と整理したようでした、そういう形で第2回に比べると、公にした度合が多少低くなっている部分はあるとは聞いてございます。

○川澤専門委員 分かりました。(7)で、今後の公募随契、公募プロポーザルといった論点があったかと思えます。これについては今後も検討する必要があるということで御回答をいただいたのですが、一方で第3回の議事概要も拝見しますと、委員の方の中には、公募随契は検討する余地があるかもしれないという比較的前向きな意見も示されているかと思えますので、必ずしも難しいというところの指摘だけではなかったのではないかと思うのですが、その辺りは事務局としてどのように把握されていらっしゃいますか。

○事務局 そうですね。中身については京都迎賓館から聞き取ってはいるんですけれども、余地があるというのは、いろいろ考え方の整理をしっかりとすれば、全くあり得ない話ではないというようなニュアンスの御発言でして、この報告書の(7)の記載自体もいろいろ

議論しなければならない問題はあると申し上げてはいますが、1つ1つクリアしていけば公募随契のような形も今後あり得るのではないかと方向性の下で今後も議論していくという趣旨ですので、その辺りにあまり大きな齟齬はないかと考えております。

○川澤専門委員 分かりました。基本的には仕様書を作成して発注している事業だと思いますので、当然難しさは分かるのですが、公募プロポーザルもできないというのはなかなか厳しいのではないかとというような気もいたしますので、ぜひ引き続きフォローいただきたいと思いました。以上です。

○事務局 承知しました。ありがとうございます。

○事務局 ほかに意見のある委員の先生はおられますか。

それでは、本内容についての議論はこれまでとさせていただきます。事務局担当者から確認・整理すべき点があればお願いいたします。

○事務局 御指摘ありがとうございました。事務局からは特にございません。

○事務局 続きまして、議題2について、事務局担当より説明させていただきます。

○事務局 引き続き、説明させていただきます。資料3を御覧ください。

令和4年度事業選定方針及びプロセスについてということで、例年、小委員会、監理委員会で議決していただいているものになります。今回、新たに付け加えた部分、変更した部分を中心に御説明差し上げようと思います。

趣旨は例年どおり、選定方針、プロセスを閣議決定した基本方針に基づいて具体的に定めるものになりまして、2ポツ目、事業選定における基本的な考え方についても大枠は例年どおりです。今年度、新たに付け加えた部分として3パラグラフ目ですけれども、令和4年度は、先ほど申し上げたとおり一斉点検を各省に対して実施しまして、幅広い分野にわたり、これまで対象に選定されてこなかった事業について改めて洗い出しを行うこととしています。その上で、これは基本方針でも記載しておりましたが、デジタル化の推進、それからデジタル分野の調達の効率化・適正化に政府として注力しているということに鑑みまして、分野として、行政情報ネットワークシステム関連業務をよく洗い出しをしたいとも考えています。あとは、それ以外の分野につきましても、デジタル化の取組を通じて、新たな民間事業者の参入や質の維持向上、経費の削減が期待できるものも多くあるかと思っておりますので、そういった視点も大事にして、選定を行っていきたいと考えております。

3点目、監理委員会の役割は例年どおりですけれども、積極的にこのような形、今回の小委員会も含めてですけれども関与いただきまして、必要がある事業については、来年2月

以降になるかと思いますが、ヒアリングをしていただくというような御協力をお願いできればと考えてございます。

4 ポツです。事業選定の方針で、(2) が事業分野別の具体的選定方針ということで、過去、我々の市場化プロセスの対象として、それがうまく機能していった事業について分析をしながら、こういったところに着目して選定したらより効果的なのではなかろうかということをお示したのになります。これを事務的にも参考にしながら、今年度は選定を進めてまいります。

次が5、選定プロセスです。4段になっている表があると思います。大枠は昨年度と変わりはないのですが、改善を要請した事業の中から抽出していくというお話がⅠです。2つ目、今回一斉点検したことによって抽出された事業をさらに選定していくというのがⅡです。Ⅲとして、この法に基づいて、民間事業者意見公募、パブリックコメントを実施してまいりますので、そこで意見が出てきた場合には、そこから選定ということもあり得るかと思いますが。Ⅳ、その他について、今年度はこの枠組みで何か別途抽出するというようなことは現時点では考えてございません。このⅠからⅢの中で今年度の選定対象を定めていくということになります。

最後のページに別図という形で、事業選定プロセス（案）の図表をお示ししています。今回の小委員会が上から2段目の赤い枠の部分になりますけれども、一斉点検の作業の結果と今後の方針について御報告、事業選定方針・プロセス、この案について御決定いただきまして、それに基づいて、各省に対して、選定方針に基づいて追加で作業をしてもらいます。具体的には、改善要請事業の中から確認を要すると考えられるものについて確認を行うとともに、新規に抽出した52事業についてさらに追及・調整をしていくというようなことを実施しまして、その結果を整理したものを12月頃、またこれは別途調整させていただきますけれども、こちらの委員会でお諮りさせていただくということになります。そこでヒアリング対象事業、翌年度以降のヒアリング対象事業が決定されるかと思いますが、それに基づいて、必要があればこの小委員会でヒアリングの実施をお願いすることになります。それが最終的に、来年度の基本方針の閣議決定につながっていくという流れになってございます。

また、青枠の部分ですけれども、先ほどちらっと申し上げたとおり、民間事業者等に対するパブリックコメントも今月中には開始して、10月下旬には閉じるというようなスケジュールを考えてございます。そういったことも併せて行いながら、全体として選定を進

めていくというような形で考えてございます。

私からの説明は以上です。

○事務局 それでは、ただいまの説明内容について、御質問、御意見のある委員は挙手をお願いいたします。

宮崎委員、お願いいたします。

○宮崎専門委員 どうも御説明ありがとうございます。昨年、この委員会で民間から意見を広く取ってみましょうという話があって、一定の改善に限界があるというお話があったかと思うのですが、パブリックコメントはこれからということでしょうか。それとも何か現実に集まっている意見みたいなものがあるのでしょうか。

○長瀬参事官 これは市場化テストの取組が功を奏してきた結果でもあると思いますが、昨年の小委員会の審議でも話に出たとおり、このパブリックコメントを実施することだけで、自ずと市場化テストにいろいろな期待、注目が集まり、成果に直結するような意見をたくさんお寄せいただくというのはなかなか難しい状況にあるのかと認識しております。

そこで、今の御質問、御意見に関連する話ですが、先ほど申し上げたとおり、法に基づく手続としてこのパブコメはしっかりやらせていただきますが、その際には、ホームページでの案内だけではなく、事業者団体などを通じて各企業にも広く行き渡るようにということで、情報の流し方についても今年は少し工夫したいと思っています。

また、そもそも様々な事業者の方々がこの市場化テストをどういう目で見ているのか、どういう期待を持っていらっしゃるのか、もっと言えば、市場化テストだけではなくて、公共調達というものを今の時代どう見ていらっしゃるのか、そこは我々も取組を進める上で足元をしっかり、現状認識をしなければいけないと思っています。直ちに今年のパブリックコメントで成果に直結する意見を出していただくというだけではなく、もう少し長い目も含めて、事業者あるいは事業者団体の方々との意見交換などを、当省としての地道な足元の活動としてやっていこうと考えて少しずつ着手しているというのが現状の歩みでございます。

○宮崎専門委員 承知いたしました。よろしくをお願いいたします。

○事務局 川澤委員、お願いいたします。

○川澤専門委員 度々、すみません。ありがとうございました。先ほどの方針の2ポツの部分、「令和4年度は」ということで追記していただいた中に、「行政情報ネットワークシステム関連業務やデジタル化の取組を通じた新たな民間事業者の参入や質の維持向上」と

書いていただいているかと思えます。後段の「デジタル化の取組を通じた民間事業者の参入」というのが、例えば今回、事業選定されていらっしゃる業務の中でどのようなものを意図されていらっしゃるのかという、何かお考えがあればお聞かせいただければと思います。といいますのも、デジタル化の取組ということでは非常に幅が広いと思えますし、いろいろな分野で可能性はあると思うのですが、何かこういったところに注目しているといったようなものがあればお聞かせいただければありがたいです。

○事務局 ありがとうございます。一番分かりやすいような例でいくと、テレワークみたいなものをどんどん進めていくということがあると思えます。つまり常駐要件、例えばシステムの維持・管理のようなことをしていくときに、建物の管理でも結構ですけども、その現場近くに常駐何名かいないといけないというような要件を課している事業は幾つかあると思うんですけども、その常駐が本当に必要なかどうか。テレワークが推進されている中で、それを緩和することによって、いろいろな事業者が参画可能になるのではないかと、そういったイメージのもので1つ1つ精査していくということを考えてございます。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございました。とても重要な観点だと思えますし、それによって場所にこだわらず、地域にこだわらず、参入事業者が増える可能性もあると思えますので、ぜひ検討を進めていただきたいと思いました。あと、ほかの案件で、例えば事務作業について、RPAで効率化するとかいったところも幾つかの省で取り組まれているというのも聞きますので、そういったデジタルツールを活用した効率化みたいなものについても、見直せる余地があるものはぜひ御検討いただきたいと思いました。以上です。

○事務局 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○事務局 ほかに御質問、御意見等何かございますか。辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。

資料3の4ページ目、Ⅲの民間提案の部分でございます。私、こちらも若干関心を持っておりましてお伺いしておりましたけれども、民間提案を募集するに当たって、例えば業界団体さんにお声がけをするのも一つ大事な方法だと思います。ほかの方法、例えば各省さんのウェブサイトではなくて、監理委員会のウェブサイトのトップページに「新着情報」と今ありますけれども、多分、「新着情報」に置くと埋もれてしまいますので、別途、より見やすいところで、誰か関心を持った方がトップページに行けば、クリックすればすぐに民間提案のページに行けるような設計にするお考えはございますか。

○事務局 ありがとうございます。今、「新着情報」という形になっているかと思えますけれども、多分、上に5件ぐらい並んでいるような状態なのではないかと思えます。実はこれはそこまで流れていくような性質のものではなくて、例えば9月下旬に次を開始するとしたら、それが一番上に来まして、恐らく3か月ぐらいはずっとそこにあります。なので、トップページに行けばもう一番上にリンクが貼ってあるような状態というのが、少なくとも10月、パブコメの期間が終わるまでは続くような状態になるかと思えます。もっと言うと、こういったものについては総務省のフェイスブック、ツイッターで開始と同時に広報もする予定ですので、できるだけそういう形で皆さんの目に触れるようにという工夫は考えてございます。

○辻副主査 分かりました。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○事務局 ほかに御意見等がある委員の先生、おられますか。

それでは、議題2の審議はこれまでとさせていただきます。審議を踏まえて、事務局担当から、確認・整理すべき点があればお願いします。

○事務局 特にございませぬ。ありがとうございました。

○事務局 では、浅羽主査、取りまとめをお願いいたします。

○浅羽主査 皆様、御議論どうもありがとうございました。いただきました貴重な御意見に関しましては、今後、様々な場面で生かしていかなければいけないというふうに、私も思いを新たにしたところです。

それでは、令和4年度事業選定方針及びプロセスについて（案）に関しましては、令和4年度事業選定の経過報告に係る本日の議論も踏まえつつ、10月3日に開催予定の監理委員会において、事務局から御説明をお願いしたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、以上で第24回公共サービス改革小委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。Webexを閉じて、御退室をお願いいたします。

— 了 —